

(別紙様式2)

令和6年度 三鷹市学童クラブ待機児童対策計画

令和5年5月1日時点の学童クラブ待機児童数 0人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

令和6年5月1日現在、待機児童数は発生していないが、特定の放課後児童クラブを希望するなど、私的な理由により待機している児童は発生している。原因としては、児童数や利用希望者の増加による学童クラブの需要増が挙げられる。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

現在の待機児童0人を維持・継続するために、各種事業を活用する。

(2) 具体策

・本制度を活用することで、子ども家庭課にて本年7月から開始予定の「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の助成対象期間を従来の満6歳ではなく、満9歳まで拡充し利用者ニーズに対応し受入れ先を確保することで、待機児童0人を維持・継続する。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

待機児童数の存在しない状態を維持することが見込まれる。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	8,962	9,236	9,357	9,586	9,814
増減	—	274	121	229	228
登録児童数	1,609	1,668	1,769	1,907	2,017
増減	—	59	101	138	110
待機児童数	31	40	62	0	0
増減	—	9	22	▲ 62	0

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	9825	9879	9375	
増減	11	54	-504	
登録児童数	2136	2273	2369	
増減	119	137	96	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)			ベビーシッター利用事業	
待機児童数	0	0	0	
増減	0	0	0	